



保人第 518 号

平成 30 年 11 月 13 日

神奈川県歯科衛生士会会長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部保健人材課長

(公印省略)

歯科衛生士の業務従事者届への協力について(依頼)

本県の健康医療行政の推進について、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記届出は、歯科衛生士法第 6 条の規定により 2 年ごとの届出が義務付けられており、本年は実施年となっているため、12 月 31 日現在の状況を平成 31 年 1 月 15 日(火)までに、就業地の保健福祉事務所等への届出が必要です。

また、歯科衛生士の就業数や動向を正しく把握することは、国や県の施策を推進する上でも大変重要なことと考えています。

ついては、本届出の趣旨を御理解いただき、貴会会員への周知について御協力くださるようよろしくお願いします。

なお、届出用紙については、県保健福祉事務所等を通じて 12 月上旬ごろから随時各施設へ送付の予定ですが、不足等がありましたら次のホームページからダウンロード可能となっておりますので、参考までにお知らせします。

【業務従事者届 (神奈川県保健人材課のページ)】

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/fp3/cnt/f945445/gyoumujiyuuji.html>

問合せ先

調整グループ 河原

電話 045-210-4758